

京丹後市地域振興対策事業補助金交付要綱

平成16年4月1日
告示第6号

(趣旨)

第1条 市長は、地域の健全な発展及び自治の振興を図るため、地区又は地域住民で組織する団体(以下「地区等」という。)が行う地域振興事業(営利目的の事業を除く。)に要する経費に対し、京丹後市補助金等交付規則(平成16年京丹後市規則第64号。以下「規則」という。)及びこの告示に定めるところにより、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(補助対象事業者、補助対象経費等)

第2条 補助金の対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、次に掲げる事業とし、その補助対象経費及び補助金の額は、別表に定めるとおりとする。

(1) 集会施設等整備事業

- ア 新築事業
- イ 増築事業
- ウ 購入事業
- エ 改築事業
- オ 修繕事業

(2) 特色ある地域づくり事業

- ア 地区所有施設整備事業
- イ 村おこし・地域づくり事業
- ウ その他事業

(3) 自治宝くじコミュニティ助成事業

(4) 特認事業

2 補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。ただし、前項第2号ウ及び第3号に係るものについては、この限りではない。

(事業予定調書の提出)

第3条 集会施設等整備事業を実施しようとする地区等の代表者は、あらかじめ集会施設等整備事業に係る事業予定調書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、補助対象事業として承認するかどうかを決定したときは、その旨を前項の代表者に通知するものとする。

(交付申請)

第4条 補助対象事業を実施しようとする地区等の代表者(以下「申請者」という。)は、次の各号に掲げる補助対象事業の区分に応じ、当該各号に定める様式により、市長に対し、補助金の交付を申請するものとする。

- (1) 集会施設等整備事業 様式第2号
- (2) 特色ある地域づくり事業 様式第3号
- (3) 自治宝くじコミュニティ助成事業 様式第4号
- (4) 特認事業 別に定める様式

(交付決定及び通知)

第5条 市長は、前項の申請書を受理したときは、当該事業の内容を審査の上、補助金の交付又は不交付を決定し、規則第7条の規定により申請者に通知するものとする。

(事業計画の変更)

第6条 申請者は、申請の内容を変更しようとするときは、あらかじめ京丹後市地域振興対策事業補助金に係る変更承認申請書(年度)(様式第5号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第7条 申請者は、事業が完了したときは、速やかに京丹後市地域振興対策事業補助金に係る実績報告書(年度)(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成17年7月1日から施行する。

別表(第2条関係)

補助対象事業名		補助対象経費	補助金の額
(1) 集会施設等整備事業	ア 新築事業	集会施設の建設費(土地の取得費、造成費、外溝工事費及び備品購入費を除く。)	〔建築単価(前年度の公立学校補助単価×1.25)×床面積×2/3〕の額(以下「補助限度額」という。)&〔補助対象経費×2/3〕の額のいずれか低い額の範囲内とする。
	イ 増築事業	集会施設の増築費(土地の取得費、造成費、外溝工事費及び備品購入費を除く。)	補助対象経費の3分の2の額と補助限度額のいずれか低い額の範囲内とする。
	ウ 購入事業	集会施設の購入費(土地の取得費、造成費、外溝工事費及び備品購入費を除き、改造費を含む。)	補助対象経費の3分の2の額と補助限度額のいずれか低い額の範囲内とする。
	エ 改築事業	集会施設の改築費(土地の取得費、造成費、外溝工事費及び備品購入費を除く。)	補助対象経費の3分の2の額と〔補助限度額×2/3〕の額のいずれか低い額の範囲内とする。
	オ 修繕事業	集会施設の修繕費及び集会施設以外の地区所有施設の整備費。ただし、1件当たりの事業費100万円以上	補助対象経費の3分の1以内の額
(2) 特色ある地域づくり事業	ア 地区所有施設整備事業	地区が所有する施設及び設備の整備に要する経費(ただし、1件当たりの事業費が10万円以上100万円未満のものに限る。)	補助対象経費の3分の1以内の額
	イ 村おこし・地域づくり事業	環境景観づくり活動、防犯防災活動、歴史文化活動、地域間交流活動、祭り又はイベント等に要する経費(報償費、旅費、費用弁償、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料、賃借料又は原材料費とし、かつ、1件当たりの事業費が10万円以上のものに限る。)	補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、30万円を限度とする。
	ウ その他事業	府民運動に係る継続事業、緊急を要する事業、その他地域の課題解決のための必要な経費	補助対象経費の100%以内の額。ただし、30万円を限度とする。
(3) 自治宝くじコミュニティ助成事業	財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業の対象となる事業に要する経費	財団法人自治総合センターが定めた額	
(4) 特認事業	地域振興のため市長が特に必要と認める事業に要する経費	市長が必要と認める額	

備考 集会施設の床面積は、地区等に係る次の世帯数(前年の10月1日における世帯の数)区分に応じた右欄に掲げる面積を限度とする。

世帯数区分(単位：戸)	限度面積(単位：㎡)
50未満	130
50～99	170
100～149	200
150～199	230
200～299	270
300～399	300
400～499	350
500以上	400

京丹後市長

様

申請者 住 所
 地区等の名称
 代表者
 電 話 印

集会施設整等備事業に係る事業予定調書について

年度において、下記のとおり集会施設等整備事業を実施したいので、京丹後市地域振興対策事業補助金交付要綱第 3 条第 1 項の規定に基づき、事業予定調書を提出します。

記

事業名		施行場所		
事業内容	(施設の構造) (規 模) 建築面積 床面積 (工事種別) 新築・増築・購入・改築・修繕			
事業費	左 の 財 源 内 訳			
	市補助金	寄附金	区等支出金	その他
円	円	円	円	円

(注) 事業施行場所の図面及び概算設計図書 (平面図、見積書、事業費内訳書等) を添付すること。

京丹後市長

様

申請者 住 所
地区等の名称
代表者
電 話

印

京丹後市地域振興対策事業補助金交付申請書（ 年度 ）

下記のとおり集会施設等整備事業を実施したいので、京丹後市地域振興対策事業補助金交付要綱第4条の規定に基づき、補助金の交付を申請します。

記

- 1 補助金申請額 金 円
2 事業計画

事業名			施行場所		
事業の必要性及び効果					
事業内容					
事業費	左 の 財 源 内 訳				
	市補助金	寄附金	区等支出金	その他	
円	円	円	円	円	
事業着手予定年月日	年 月 日		事業完了予定年月日	年 月 日	
備考					

（注） 事業施行場所の図面及び設計図書（平面図、見積書、事業費内訳書等）を添付してください。

京丹後市長

様

申請者 住 所
地区等の名称
代表者
電 話

印

京丹後市地域振興対策事業補助金交付申請書(年度)

下記のとおり特色ある地域づくり事業を実施したいので、京丹後市地域振興対策事業補助金交付要綱第4条の規定に基づき、補助金の交付を申請します。

記

- 1 補助金申請額 金 円
- 2 事業内容

(注) 必要に応じ、事業の具体的な説明資料、収支内訳書、見積書その他の関係書類を添付してください。

京丹後市長

様

住所
 申請者 地区等の名称
 代表者
 電話

印

京丹後市地域振興対策事業補助金交付申請書（ 年度 ）

下記のとおり自治宝くじコミュニティ助成事業を実施したいので、京丹後市地域振興対策事業補助金交付要綱第4条の規定に基づき、補助金の交付を申請します。

記

1 事業実施主体

1 組織の名称	
2 事業所所在地 （電話番号）	
3 代表者氏名	
4 結成年月日	
5 地区又は区域の人口	人（ 年 月末現在 ）

2 助成申請額

事業費総額（A）	一般財源等充当額（B）	助成申請額（A - B）
円	円	円

3 助成を必要とする理由

4 助成申請事業の実施計画

（1）事業計画の内容

（2）「表示に関する基本デザイン」の表示方法（場所、大きさ、材質等を具体的に）

（3）事業の実施予定及び完了予定

5 添付資料（財団法人自治総合センターが定める必要書類一覧表による。）

京丹後市長

様

申請者 住 所
 地区等の名称
 代表者
 電 話 印

京丹後市地域振興対策事業補助金に係る変更承認申請書(年度)

年 月 日付第 号により交付決定のあった補助金に係る事業の
 施行計画の内容を下記のとおり変更したいので、京丹後市地域振興対策事業補助金交付要
 綱第6条の規定に基づき、承認されるよう申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

(1) 事業計画

	事業内容	事業量	事業費	補助金の額
変更後			円	円
変更前			円	円

(2) 経費内訳

	経費の種類	数	量	単	価	金	額	備	考
変更後					円		円		
変更前					円		円		
変更後					円		円		
変更前					円		円		

(注) 変更図書(平面図、見積書、事業費内訳書等)その他必要な書類を添付してください。

年 月 日

京丹後市長

様

申請者 住所
地区等の名称
代表者
電 話

印

京丹後市地域振興対策事業補助金に係る実績報告書(年度)

年 月 日付第 号により交付決定のあった補助金に係る事業が完了したので、京丹後市地域振興対策事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおりその実績を報告します。

記

事業名		施行場所	
事業内容			
事業着手 年月日	年 月 日	事業完了 年月日	年 月 日
事業収支清算内訳			
区 分	計 画 金 額	支 出 済 額 又 は 確 定 額	備 考
収 入	市補助金	円	円
	寄附金		
	区等支出金		
	その他		
入 計			
支 出			
	計		
収入支出差引額			

(注) 契約書(写し) 領収書又は請求書(写し) 事業概要がわかる写真その他実施事業を説明する資料を添付してください。